


京都市告示第 543 号

公印を次のとおり廃止します。

平成 21 年 3 月 31 日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
産業観光局商 工部産業振興 課専用京都市 長印	平成 21 年 4 月 1 日	 21 ミリメー トル平方	中小企業信用保 険法第 2 条第 4 項に基づく、特 定中小企業者の 認定業務

(産業観光局商工部経済企画課)